

豊田市旧簡易水道施設更新工事（設計・施工一体型）
入札説明書等に関する質問及び回答

質問日	No.	資料名	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所				質問	回答	
令和7年8月12日	1	要求水準書	事業期間中の部分引き渡し		第1章	1.5			施設を運用しながらの機器更新となるため、順次、試運転完了した機器から運用開始となります。 責任範囲の明確化のため、試運転を完了した各機器毎に部分引渡しとさせて頂くことは可能でしょうか。	要求水準書に記載の通り、工区ごとの部分引き渡しを想定しております。	
令和7年8月12日	2	要求水準書	性能保証		第2章	2.1	(3)		「対象施設の性能は・・・全て事業者の責任と費用負担により確保されなければならない。」とありますが、今回事業者で保証する性能とは、機器更新および水質改善業務にて更新・追加した機器の動作保証という理解でよろしいでしょうか。	本事業においては対象施設が要求水準書に規定される性能と事業者の提案書類に記載される性能の双方を満たす必要があり、該当箇所の記載もその趣旨をもとに記載しております。そのため、「性能」は、更新・追加した個々の機器の動作保証に限定されるものではありません。	
令和7年8月12日	3	要求水準書	更新する設備の機器選定		第3章	3.1	(2)		更新する設備の機器選定にあたっては、既設仕様を単に踏襲するのではなく、経済性、保守性、拡張性、縮小性等を総合的に勘案し、能力・使用に過不足ないものとする。と記載があります。 拡張性や縮小性については、要求水準書の内容から判断ができません。更新機器は既設同仕様を基本とし、経済性、保守性が向上する可能性があるものは事業者提案と想定しますが、よろしいでしょうか。	事業者提案により決定してください。	
令和7年8月12日	4	要求水準書	設備の停止許容時間		第3章	3.1	(3)		「本事業は既設浄水場を運用しながらの更新となることから・・・」とありますが、更新時に設備停止が必要となる機器(膜ろ過制御盤、薬注設備等)があります。 そのため、設備停止・復旧操作は貴市にてご対応頂けるとの認識でよろしいでしょうか。 また、設備の停止許容時間は、要求水準書に記載がある配水池有効水量と計画一日最大給水量から約24時間と考えてよろしいでしょうか。	当市と事業者との都度協議により、決定するものとします。	
令和7年8月12日	5	要求水準書	作業時間		第3章	3.1	(3)		設備停止が発生するため、配水池水位を見ながら工事を進める必要があります。もしもの際は土日祝・夜間での工事を許容頂くことは可能でしょうか。	土日祝・夜間での工事について、事業の円滑な進捗に必要な場合は、具体的な工程計画に基づき当市と事業者との協議により可とします。	
令和7年8月12日	6	要求水準書	試運転時の供給可能原水量		第3章	3.1	(4)		試運転計画書を作成するにあたり、試運転に提供可能な原水量は、各浄水場の公称施設能力（図表2-2 対象施設の計画諸元）との認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。各機場の供用開始前の試運転に必要な原水や電力等については当市より供給いたします。	
令和7年8月12日	7	要求水準書	既設施設の撤去		第3章	3.1	(5)		「整備や性能発揮に必要な最低限の既設施設の撤去を行うこと」とありますが、不要となった設備でも整備や性能発揮に支障が無ければ撤去不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
令和7年8月12日	8	要求水準書	水質改善		第4章	3.2	(4)		「凝集剤の注入制御に原水色度比例制御を追加するものとし・・・」とありますが、制御に必要な設定値はご連絡頂けるという理解でよろしいでしょうか。	制御に必要な設定値は、公告資料の要求水準書別紙2や提供資料1による事業者提案に基づき、当市と事業者との協議により決定するものとします。	
令和7年8月12日	9	要求水準書	設計協議回数		第4章	4.1	4.1.1	(2)	「設計業務の遂行に当たり、当市と協議の上で進めるもの」とされていますが、設計業務の積算に必要となることから、想定されている協議回数についてご教示ください。 弊社で想定する協議回数は初回・中間2回・最終の計4回程度です。	適切な回数についてはご提案によりますが、当市としては、協議回数は、初回・中間3回・最終の計5回程度が一般的なものとして想定しています。	
令和7年8月12日	10	要求水準書	(4) 完成図書及び各種申請図書の提出		第4章	4.2	4.2.2	(4)	「イ 工事清算書」と「ウ 設備台帳の提出図書」のイメージがありません。どのようなものを想定されているのか、ご提示頂きたく宜しくお願いいたします。	「イ 工事精算書」は工事完了後の最終支払額を確定するための書類であり、「ウ 設備台帳」は、本市が導入している設備台帳システムのデータ更新に必要な本事業対象の設備リスト(エクセル)や完成図書データ、工事写真データの提出を予定しています。いずれも詳細は当市と事業者との協議により決定するものとします。	
令和7年8月12日	11	要求水準書	工事期間中の対応		第4章	4.2	4.2.2	(5)	ア	「工事に必要となる電力・ガス・水道等を自ら調達管理すること」とありますが、水道におきまして場内給水栓を活用させていただくことは可能でしょうか。可能な場合はメーターをつけ、使用料はお支払いさせていただきます。	工事中に必要な電力・ガス・水道等は、原則として事業者自身が調達管理することとしています。ただし、各機場の供用開始前の試運転に必要な電力等については、当市より供給します。ご提案の場内給水栓の活用等については、当市と事業者との都度協議により、可とします。
令和7年8月12日	12	要求水準書	工事期間中の対応		第4章	4.2	4.2.2	(5)	ア	「工事に必要となる電力・ガス・水道等を自ら調達管理すること」とありますが、場内照明を使用させていただくことは可能でしょうか。	工事期間中の場内照明の使用について、当市と事業者との都度協議により、可とします。
令和7年8月12日	13	要求水準書	工事期間中の対応		第4章	4.2	4.2.2	(5)	イ	事業者は工事に関係して発生する汚水、雑排水および雨水排水を適切に対応すること。と記載がありますが、試運転時に発生する更新機器のフラッシング(洗浄)排水は既設排水槽へ排出としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
令和7年8月12日	14	入札説明書	資本関係又は人的関係		第4章	4.1	(5)	ア		記載の「資本面又は人事面」とは、公告文別紙の「資本関係又は人的関係について」に記載されている内容と同義と考えてよろしいでしょうか。	入札説明書の該当箇所に記載の通りです。
令和7年8月12日	15	入札説明書	配置技術者の資格		第4章	4.2	(6)	ア		「構成員は国家資格を有する主任技術者を配置」とありますが、業種は、水道施設工事だけでなく機械器具設置工事や電気設備工事でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
令和7年8月12日	16	入札説明書	施工実績		第4章	4.2	(8)			記載頂いている実績は、単独で施工した実績の他、JVにて施工した実績も含まれるとの認識でよかったですでしょうか。	ご理解のとおりです。
令和7年8月12日	17	入札説明書	施工実績		第4章	4.2	(8)			施工実績は水道施設工事・電気工事・機械器具設置工事いずれか1つの実績の認識でよかったですでしょうか。	ご理解のとおりです。
令和7年8月12日	18	入札説明書	ヒアリング		第7章	7.8	(3)	エ		「説明は提出資料のみ」とありますが、プレゼンテーションにおいて、提出資料の要約資料を活用することは可能でしょうか。	入札説明書に記載の通りです。